

『自動車保険』掛け方ガイド・・・vol. 17 関連知識編⑤

今回からは万一事故に遭遇した際の初動における注意点を皆様と共に考えていきたいと思います。この初動（警察、保険会社等への連絡前の事故直後、最初の行動です。）を誤ると思ってもみない方向に進んでしまう場合があります。

【ケース①】

えー！私がひき逃げ犯？！

会社員Aさんの場合

マイカーにて会社への通勤途上、自転車で通学途中の高校生と接触しました。きちんと車から降り怪我の有無を確認しましたが高校生本人が「大丈夫です」と言うのでそのまま別れました。その後何事もなく勤務を終え帰宅したところ、警察よりひき逃げ容疑で連絡がはいりました。

なぜ？

高校生が帰宅し、何気ない会話で親に朝の出来事を話しました。親はびっくりし警察へ通報。当然人身事故の届出がなかったので捜査開始。Aさん宅へ連絡がはいりました。

Best Plan

事故の相手方が未成年の場合は必ず、親権者に連絡を取り、警察への届け出、怪我がある場合には救急車の手配を必ず行う必要があります。

Point!

感情的にこじれて、被害者が「任意保険会社の示談代行を認めない」と拒否してきましたら、任意保険会社は示談代行が出来ないこともあります。

この例は実際にあったケースです。当然警察の取調べを受けました。結果は事実関係の確認ができ大事には至りませんでしたがAさんが受けた精神的なダメージはかなりのものがあったと考えます。当然ですが、まず被害者をそして自分自身を守るためにも万一の際は **Best Plan** を忘れずに守っていきましょう。